



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1167	地籍調査の成果の認証	(地域政策課)..... 1
1168	〃	(〃)..... 1
1169	〃	(〃)..... 2
1170	〃	(〃)..... 2
1171	〃	(〃)..... 3
1172	〃	(〃)..... 3
1173	〃	(〃)..... 3
1174	〃	(〃)..... 4
1175	〃	(〃)..... 4
1176	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	(長寿社会課)..... 4
1177	和歌山県立こころの医療センターにおける未収金の収納事務の委託	(医務課)..... 5
1178	保安林の指定施業要件の変更	(森林整備課)..... 5
1179	〃	(〃)..... 5
1180	保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明	(〃)..... 6
1181	特定第2号漁業者の同意成立の届出	(水産振興課)..... 6

○ 監査公表

監査公表第16号 6
----------	---------

告 示

和歌山県告示第1167号

和歌山県御坊市湯川町富安の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県御坊市
- 2 調査を行った時期
平成27年4月1日から平成29年3月27日まで
- 3 成果の名称
和歌山県御坊市湯川町富安の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県御坊市湯川町富安の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年8月28日

和歌山県告示第1168号

和歌山県新宮市清水元・松山の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県新宮市
- 2 調査を行った時期
平成26年4月16日から平成28年3月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県新宮市清水元・松山の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県新宮市清水元・松山の各一部地区
- 5 認証年月日
平成29年8月28日

和歌山県告示第1169号

和歌山県田辺市下川上の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成27年4月16日から平成28年12月22日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市下川上の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市下川上の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年8月28日

和歌山県告示第1170号

和歌山県日高郡日高川町大字玄子の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期
平成27年4月16日から平成29年3月1日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高川町大字玄子の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高川町大字玄子の一部地区

- 5 認証年月日
平成29年8月28日

和歌山県告示第1171号

和歌山県日高郡日高川町大字初湯川（猪谷）の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期
平成27年4月13日から平成29年3月1日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高川町大字初湯川（猪谷）の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高川町大字初湯川（猪谷）の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年8月28日

和歌山県告示第1172号

和歌山県日高郡日高川町大字松瀬の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期
平成27年4月1日から平成29年2月17日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高川町大字松瀬の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高川町大字松瀬の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年8月28日

和歌山県告示第1173号

和歌山県有田郡湯浅町大字山田の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡湯浅町
- 2 調査を行った時期

平成27年4月13日から平成29年2月27日まで

- 3 成果の名称
和歌山県有田郡湯浅町大字山田の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡湯浅町大字山田の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年8月28日

和歌山県告示第1174号

和歌山県有田郡湯浅町大字山田の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡湯浅町
- 2 調査を行った時期
平成27年4月13日から平成29年2月27日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡湯浅町大字山田の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡湯浅町大字山田の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年8月28日

和歌山県告示第1175号

和歌山県和歌山市吉原の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県和歌山市
- 2 調査を行った時期
平成27年4月1日から平成29年3月6日まで
- 3 成果の名称
和歌山県和歌山市吉原の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県和歌山市吉原の一部地区
- 5 認証年月日
平成29年8月28日

和歌山県告示第1176号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3071500767	有限会社優心の郷	サンライズケア有田	和歌山県有田市糸我町西496-1	居宅介護支援	平成29.9.1	平成35.8.31
3072300910	合同会社仁智	在宅ケアプランセンター仁智	和歌山県新宮市新宮5130-11	居宅介護支援	平成29.9.1	平成35.8.31

和歌山県告示第1177号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、和歌山県立こころの医療センターにおける未収金の収納の事務を次のとおり委託した。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 委託の相手方

弁護士法人館野法律事務所
東京都渋谷区渋谷二丁目16番8号

2 委託した和歌山県立こころの医療センターにおける未収金

和歌山県立こころの医療センターにおける診療費（患者負担分）等に係る未収金のうち同センターの指定するもの

3 委託期間

平成29年8月1日から平成30年3月31日まで

和歌山県告示第1178号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 有田郡有田川町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び有田振興局農林水産振興部林務課並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1179号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 有田郡有田川町（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び有田振興局農林水産振興部林務課並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1180号

平成29年和歌山県告示第1033号（以下「告示第1033号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 所在が不分明である通知の相手方

関下昭次

白川一成

2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第1033号のとおり

和歌山県告示第1181号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成29年9月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

区 域	区 分	加入区の名称
和歌山南漁業協同組合の地区	田辺市磯間に住所又は根拠地を有する者が行う次の漁業 (1) 機船船びき網漁業 (2) 無動力漁船を使用して行うまき網漁業	湊浦船びき網

監 査 公 表

和歌山県監査公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成29年7月26日に実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年9月8日

和歌山県監査委員 江 川 和 明

和歌山県監査委員 河 野 ゆ う

和歌山県監査委員 尾 崎 要 二

和歌山県監査委員 岩 田 弘 彦

1 監査対象事業会計及び監査実施年月日

監 査 対 象 事 業 会 計	監査実施年月日
和歌山県立こころの医療センター事業会計	平成29年7月26日
和歌山県工業用水道事業会計	〃
和歌山県土地造成事業会計	〃

2 監査の結果

(1) 指摘事項

なし

(2) 注意事項

ア 和歌山県立こころの医療センター事業会計

(ア) 医業収益の過年度未収金については、平成28年度末で約3,334万円となり、前年度末に比し約194万円減少している。

今後も、「和歌山県立こころの医療センター未収金対策マニュアル」により、新規の未収金発生防止を図るとともに、適切な債権管理に努められたい。

(イ) 業務委託契約において、業務実績報告書を受領していなかったもので、適正に処理されたい。

(ウ) みなし償却制度が平成26年度で廃止されたことに伴う国庫補助金等に係る移行処理が行われていないものがあつたので、適正に処理されたい。

(エ) 債権回収に係る委託費について、源泉徴収漏れがあつたので、適正に処理されたい。

イ 和歌山県土地造成事業会計

平成28年度の保有土地の販売については、実績がなく、平成28年度末現在、未処分地が509,149㎡(事業用借地権設定契約部分80,146㎡を含む。)となっているので、今後とも早期の土地処分について努力されたい。

(3) 検討事項

なし

(4) 上記以外の事業会計について、事務の執行は、適正であると認めた。

なお、改善を要すると認められた軽微な事項については、その都度注意を行った。